

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月13日
【中間会計期間】	第56期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）
【会社名】	株式会社セック
【英訳名】	Systems Engineering Consultants Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 櫻井 伸太郎
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区用賀四丁目10番1号
【電話番号】	03（5491）4770
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 杉山 寿顕
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区用賀四丁目10番1号
【電話番号】	03（5491）4770
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 杉山 寿顕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】**第1【企業の概況】****1【主要な経営指標等の推移】**

回次	第55期 中間会計期間	第56期 中間会計期間	第55期
会計期間	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上高 (千円)	4,495,399	5,317,590	10,295,370
経常利益 (千円)	809,656	889,060	1,893,682
中間（当期）純利益 (千円)	566,501	623,444	1,344,002
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	477,300	477,300	477,300
発行済株式総数 (株)	5,120,000	5,120,000	5,120,000
純資産額 (千円)	8,553,343	9,440,177	9,330,262
総資産額 (千円)	10,100,408	11,181,599	11,775,495
1株当たり中間（当期）純利益 (円)	55.56	61.10	131.79
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	110.00
自己資本比率 (%)	84.7	84.4	79.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,717,275	2,689,004	△250,488
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△320,772	81,862	△40,965
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△443,178	△559,227	△445,434
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高 (千円)	3,921,897	4,443,325	2,231,686

- （注）1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり中間（当期）純利益を算定しております。
4. 第55期の1株当たり配当額には、上場20周年記念配当5円が含まれております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績の状況

当中間会計期間における我が国情報サービス業の業況は、総務省「サービス産業動態統計」によると、月別売上高は前年同月比で増加しており、IT需要は全体的には概ね堅調と推察されます。当社事業分野では、非接触IC関連の開発や、医療分野、交通分野の開発が増加するなど、需要構造の変化が継続しております。

こうした傾向の中、当社は、重点テーマであります「先端技術を窮め、オープン・イノベーションで事業成長を目指す」を実践し、増収増益となりました。

ビジネスフィールド（以下、ビジネスフィールドをBFと省略）別には、モバイルネットワークBFは、減少傾向が継続し、売上高は355百万円（前年同期比24.3%減）となりました。インターネットBFは、非接触IC関連の開発が増加したことに加え、民間企業向けのDX関連の開発も増加し、売上高は843百万円（同31.3%増）となりました。社会基盤システムBFは、医療分野の開発が大幅に増加したことに加え、交通分野や防衛分野の開発も増加し、売上高は2,718百万円（同32.3%増）となりました。宇宙先端システムBFは、車両自動走行の研究開発案件が堅調であることに加え、宇宙天文分野の開発が増加し、売上高は1,399百万円（同5.5%増）となりました。

この結果、全社売上高に占める割合では、社会基盤システムBF、インターネットBFが増加し、モバイルネットワークBF、宇宙先端システムBFが減少しております。

以上の結果、当中間会計期間の業績は、売上高5,317百万円（前年同期比18.3%増）、営業利益827百万円（同8.2%増）、経常利益889百万円（同9.8%増）、中間純利益623百万円（同10.1%増）となりました。

ビジネスフィールド（BF）別売上高

ビジネスフィールド	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)		当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	
	金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	構成比（%）
モバイルネットワーク	470,465	10.5	355,979	6.7
インターネット	642,419	14.3	843,535	15.9
社会基盤システム	2,055,528	45.7	2,718,533	51.1
宇宙先端システム	1,326,985	29.5	1,399,541	26.3
計	4,495,399	100.0	5,317,590	100.0

ビジネスフィールド（BF）別受注状況

ビジネスフィールド	受注高（千円）	前年同期比（%）	受注残高（千円）	前年同期比（%）
モバイルネットワーク	369,422	77.1	192,230	79.1
インターネット	928,710	136.8	514,737	143.1
社会基盤システム	3,226,639	97.5	5,341,652	95.8
宇宙先端システム	1,419,555	99.5	839,681	85.0
計	5,944,327	100.9	6,888,303	96.1

②財政状態の分析

(資産)

当中間会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ593百万円減少し、11,181百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加2,211百万円・受取手形、売掛金及び契約資産の減少2,412百万円などによる流動資産の減少527百万円、投資その他の資産の減少110百万円などによる固定資産の減少66百万円によるものであります。

(負債)

負債は、前事業年度末に比べ703百万円減少し、1,741百万円となりました。これは主に、買掛金の減少458百万円・未払法人税等の減少160百万円などによる流動負債の減少771百万円、固定負債の増加67百万円によるものであります。

(純資産)

純資産は、中間純利益による増加、配当金支払いによる減少、自己株式処分による増加などの結果、前事業年度末に比べ109百万円増加し、9,440百万円となりました。自己資本比率は前事業年度末の79.2%から84.4%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末と比べ2,211百万円増加し、4,443百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において営業活動の結果得られた資金は2,689百万円となりました。これは主に、売上債権の減少2,425百万円・税引前中間純利益889百万円による増加、仕入債務の減少458百万円・法人税等の支払額365百万円による減少によるものであります。前年同期と比較して971百万円の収入増となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において投資活動の結果得られた資金は81百万円となりました。これは主に、投資有価証券の売却及び償還による収入200百万円による増加、有形固定資産の取得による支出75百万円・敷金及び保証金の差入による支出35百万円による減少によるものであります。前年同期は320百万円の支出でした。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において財務活動の結果支出した資金は559百万円となりました。これは主に、配当金の支払い557百万円によるものであります。前年同期と比較して116百万円の支出増となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間会計期間における研究開発活動の金額は、83,835千円であります。

なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

(注) 2025年9月8日開催の取締役会決議により、2025年10月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は16,000,000株増加し、32,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,120,000	10,240,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	5,120,000	10,240,000	—	—

(注) 2025年9月8日開催の取締役会決議により、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより株式数は5,120,000株増加し、10,240,000株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年4月 1日～ 2025年9月30日	—	5,120,000	—	477,300	—	587,341

(注) 2025年9月8日開催の取締役会決議により、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより株式数は5,120,000株増加し、10,240,000株となっております。

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
有限会社矢野商会	横浜市青葉区新石川3-14-1	1,388,820	27.20
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	389,300	7.62
セック従業員持株会	東京都世田谷区用賀4-10-1	261,800	5.12
矢野 恭一	横浜市青葉区	177,680	3.48
有限会社近石商会	東京都調布市菊野台3-42-4	150,640	2.95
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1-8-12	150,500	2.94
有限会社小早商事	東京都北区西が丘2-3-10	79,440	1.55
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	70,079	1.37
小早 紀光	埼玉県川口市	67,100	1.31
小早 宏一郎	東京都北区	67,100	1.31
計	—	2,802,459	54.89

(注) 2025年9月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、アセットマネジメントOne株式会社が2025年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	アセットマネジメントOne株式会社
住所	東京都千代田区丸の内1-8-2
保有株券等の数	株式 256,600株
株券等保有割合	5.01%

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 15,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,087,900	50,879	—
単元未満株式	普通株式 17,000	—	—
発行済株式総数	5,120,000	—	—
総株主の議決権	—	50,879	—

② 【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社セック	東京都世田谷区 用賀4-10-1	15,100	—	15,100	0.29
計	—	15,100	—	15,100	0.29

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第95条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.4%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.1%
利益剰余金基準	0.2%

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,231,686	4,443,325
受取手形、売掛金及び契約資産	6,595,520	4,183,152
商品及び製品	377,680	35,445
その他	121,332	136,535
流動資産合計	9,326,219	8,798,459
固定資産		
有形固定資産	175,130	214,707
無形固定資産	8,486	13,421
投資その他の資産		
投資有価証券	1,179,059	1,012,302
その他	1,086,599	1,142,708
投資その他の資産合計	2,265,658	2,155,010
固定資産合計	2,449,275	2,383,139
資産合計	11,775,495	11,181,599
負債の部		
流動負債		
買掛金	973,435	514,637
短期借入金	36,000	36,000
未払法人税等	402,113	241,487
賞与引当金	380,000	336,000
役員賞与引当金	31,250	-
受注損失引当金	20,000	5,463
その他	438,916	376,834
流動負債合計	2,281,715	1,510,423
固定負債		
資産除去債務	58,948	68,090
その他	104,569	162,907
固定負債合計	163,517	230,998
負債合計	2,445,233	1,741,421
純資産の部		
株主資本		
資本金	477,300	477,300
資本剰余金	597,471	611,411
利益剰余金	8,208,810	8,271,249
自己株式	△48,295	△36,857
株主資本合計	9,235,286	9,323,104
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	94,975	117,073
評価・換算差額等合計	94,975	117,073
純資産合計	9,330,262	9,440,177
負債純資産合計	11,775,495	11,181,599

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	4,495,399	5,317,590
売上原価	3,103,987	3,760,850
売上総利益	1,391,411	1,556,739
販売費及び一般管理費	※ 627,368	※ 729,667
営業利益	764,042	827,072
営業外収益		
受取利息	4,668	9,911
受取配当金	777	847
不動産賃貸料	2,026	2,069
補助金収入	15,393	26,163
受取出向料	22,021	22,235
その他	1,866	2,055
営業外収益合計	46,755	63,282
営業外費用		
支払利息	398	550
不動産賃貸費用	738	740
支払手数料	1	2
その他	2	0
営業外費用合計	1,141	1,294
経常利益	809,656	889,060
税引前中間純利益	809,656	889,060
法人税、住民税及び事業税	228,904	207,959
法人税等調整額	14,250	57,656
法人税等合計	243,154	265,616
中間純利益	566,501	623,444

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	809,656	889,060
減価償却費	19,061	24,705
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△43,000	△44,000
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△31,250	△31,250
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	—	△14,536
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△32,430	△31,489
受取利息及び受取配当金	△5,446	△10,758
支払利息	398	550
売上債権の増減額 (△は増加)	1,417,700	2,425,312
未収入金の増減額 (△は増加)	△18,711	△30,049
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△23,692	342,235
仕入債務の増減額 (△は減少)	△27,969	△458,798
未払金の増減額 (△は減少)	△16,125	△139,031
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△133,453	89,646
その他	19,171	32,882
小計	1,933,911	3,044,479
利息及び配当金の受取額	5,263	10,819
利息の支払額	△402	△550
法人税等の支払額	△221,496	△365,743
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,717,275	2,689,004
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△8,415	△75,902
無形固定資産の取得による支出	△11,389	△5,899
投資有価証券の取得による支出	△300,967	△974
投資有価証券の売却及び償還による収入	—	200,000
敷金及び保証金の差入による支出	—	△35,360
投資活動によるキャッシュ・フロー	△320,772	81,862
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	150,000	150,000
短期借入金の返済による支出	△150,000	△150,000
配当金の支払額	△442,384	△557,761
自己株式の取得による支出	—	△205
リース債務の返済による支出	△793	△1,260
財務活動によるキャッシュ・フロー	△443,178	△559,227
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2	△0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	953,322	2,211,638
現金及び現金同等物の期首残高	2,968,575	2,231,686
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 3,921,897	※ 4,443,325

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

※販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
給与手当	147,727千円	165,680千円
賞与引当金繰入額	47,867	54,639
退職給付費用	7,586	8,600

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	3,921,897千円	4,443,325千円
現金及び現金同等物	3,921,897	4,443,325

(株主資本等関係)

I 前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	443,442	87.00	2024年3月31日	2024年6月27日	利益剰余金

II 当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	561,004	110.00	2025年3月31日	2025年6月27日	利益剰余金

(注) 2025年6月26日定時株主総会による1株当たり配当額には、上場20周年記念配当5円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

I 前中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

	受託開発等	ソリューション製品等	合計
一時点で移転される財	62,451	9,410	71,861
一定の期間にわたり移転される財	4,349,669	73,867	4,423,537
顧客との契約から生じる収益	4,412,121	83,277	4,495,399
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	4,412,121	83,277	4,495,399

II 当中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：千円)

	受託開発等	ソリューション製品等	合計
一時点で移転される財	567,612	6,800	574,412
一定の期間にわたり移転される財	4,662,099	81,077	4,743,177
顧客との契約から生じる収益	5,229,712	87,877	5,317,590
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	5,229,712	87,877	5,317,590

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり中間純利益	55円56銭	61円10銭
(算定上の基礎)		
中間純利益（千円）	566,501	623,444
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る中間純利益（千円）	566,501	623,444
普通株式の期中平均株式数（株）	10,196,414	10,203,716

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり中間純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、2025年9月8日開催の取締役会決議に基づき、2025年10月1日付で株式分割を行っております。

1. 株式分割の目的

株式分割を行い投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的とするものです。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2025年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

株式の分割前の発行済株式総数	5,120,000株
株式の分割により増加する株式数	5,120,000株
株式の分割後の発行済株式総数	10,240,000株
株式の分割後の発行可能株式総数	32,000,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2025年9月12日
基準日	2025年9月30日
効力発生日	2025年10月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については当該箇所に記載しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月12日

株式会社セック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩下 万樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中西 俊晴

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セックの2025年4月1日から2026年3月31日までの第56期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セックの2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。